

福寿会『童謡かるた大会』

懐かしの童謡を聞いて、狙いの札へ！

読み手はボランティアの
「わらべうたの会」にお願
いしました。



～とものにつくる 支え合い助け合う

誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり～

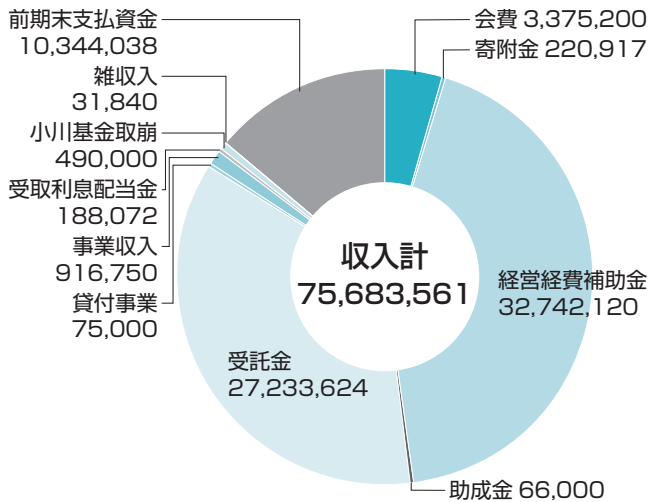
社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会

〒289-1727 千葉県山武郡横芝光町宮川11902 TEL 0479-80-3611 FAX 0479-80-3651

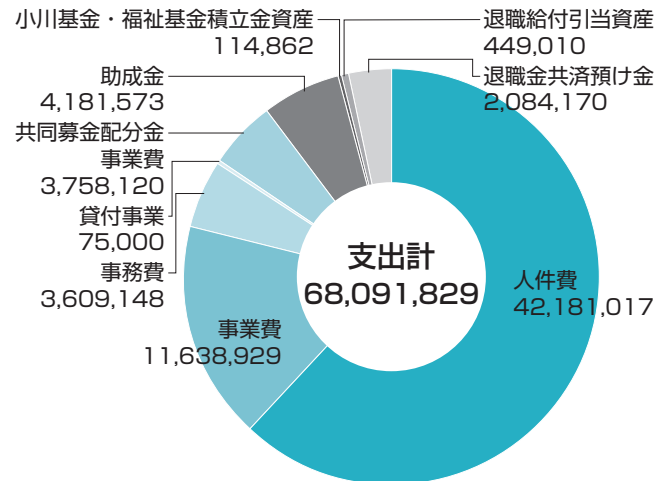
E-mail info@yokoshibahikarishakyo.jp <http://www.yokoshibahikarishakyo.jp/>

令和7年度 決算 (単位：円)

【収入】



【支出】



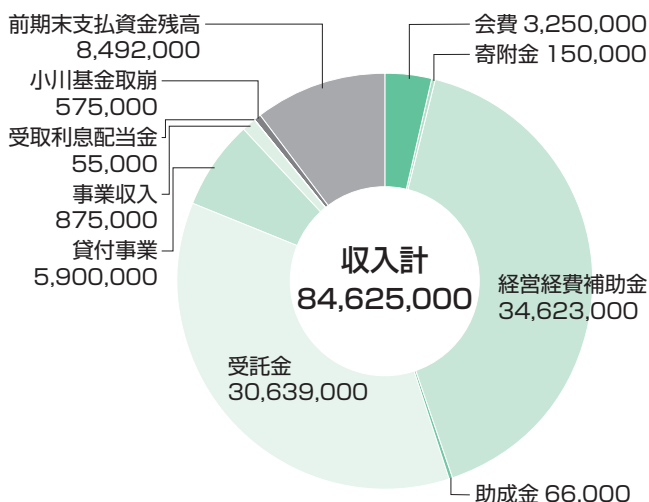
貸借対照表 令和8年3月31日現在

(単位：円)

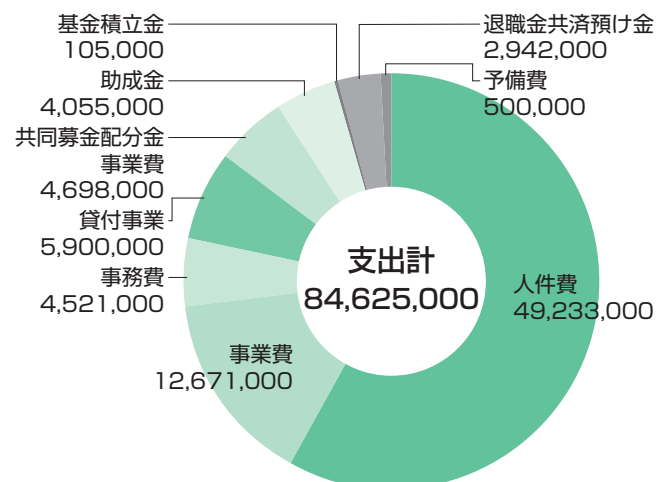
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	12,582,599	17,224,978	△ 4,642,379	流動負債	4,990,867	6,880,940	△ 1,890,073
固定資産	101,468,907	100,128,462	1,340,445	固定負債	36,837,950	33,402,730	3,435,220
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	41,828,817	40,283,670	1,545,147
その他の固定資産	98,468,907	97,128,462	1,340,445	<純資産の部>			
				基本金	3,000,000	3,000,000	0
				基金	65,576,831	65,951,969	△ 375,138
				国庫補助金等特別積立金	1,517,923	2,106,815	△ 588,892
				その他の積立金	1,806,496	1,806,496	0
				次期繰越活動増減差額	321,439	4,204,490	△ 3,883,051
				(うち当期活動増減差額)	△ 3,883,051	△ 4,146,365	263,314
				純資産の部合計	72,222,689	77,069,770	△ 4,847,081
資産の部合計	114,051,506	117,353,440	△ 3,301,934	負債及び純資産の部合計	114,051,506	117,353,440	△ 3,301,934

令和8年度 予算 (単位：円)

【収入】



【支出】



社会福祉協議会事業

住民たすけあいサービス (ちょこっとおたすけ隊)

町民の参加と協力を得て援助を必要とする方に低額な料金で家事援助、買物代行等の生活支援を行います。

ふれあいサロン

地域の方が気軽に集まれるふれあいの場づくりを推進します。
助成金：有

福祉教育

学校福祉体験協力
高齢者疑似体験や車イス体験等協力
福祉のまちづくり
①小中学校児童・生徒から作文・ポスターを募集
②地域の方々から標語・作文・ポスターを募集

広報啓発

福祉のつどい開催
町社会福祉の発展に功労のあった方々の表彰・慰労会
ホームページ開設
声の広報作成(ボランティア)

貸付事業

町社協貸付
一時的に資金が必要となった方で返済能力のある方
限度額 50,000 円
高額療養費貸付
高額療養費支給対象者
県社協貸付

福寿会

おおむね 70 歳以上で引きこもりがちなひとり暮らしの方を毎月 1 回招待

健康体操 **作品づくり**

レクリエーション

参加費：無料
参加申込：地区の担当民生委員児童委員へ申込み取りまとめ依頼

日常生活自立支援事業 (すまいる)

福祉サービス利用援助・財産管理・保全サービス

高齢者や障がいをお持ちの方に代わり預金の出し入れや公共料金の支払い等を行ったり、証書等を預かるサービス

年会費・サービス利用料がかかります。

地区社協

7 地区社協と 7 分会（横芝地区）による地域福祉事業の展開

地区敬老会 **ゆうあい訪問**

グラウンドゴルフ

世代間交流 **他いろいろ**

団体事務

生き生きクラブ
日本赤十字社横芝光町分区分会
共同募金会横芝光町支会

福祉カー 車いす貸出し

リフト付き車両、車いすを一時的に貸し出します。

福祉カー：高齢者や障がいをお持ちの方等

車いす：一時的に必要ななった方

利用料：無料



声の訪問サービス (もしもし電話)

65 歳以上のひとり暮らしで見守りが必要な方にボランティアが定期的に電話をかけて様子をうかがいます。



ボランティア活動推進

活動支援、人材育成等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。

ボランティア連絡協議会
ボランティア派遣事業
随時受付

見舞金等

75 歳以上のひとり暮らしの方に歳末見舞品、要保護・準要保護世帯の小中学生に歳末見舞金入学祝金を贈ります。

火災や風水害に遭われた方に見舞金を贈ります。

外出支援サービス

要介護（要支援）認定者・障がいをお持ちの方で家庭で送迎ができない方を病院、公共機関等へ送迎します。

利用：月 3 回まで
利用料：無料
予約受付：1 ヶ月前から可（社協）
新規利用申込（町福祉課）



相談事業

心配ごと相談

毎月第 2・第 4 火曜日
時間：午後 1 時 30 分～午後 4 時

法律相談 *要予約

毎月第 1・第 3 火曜日
時間：午後 1 時 30 分～午後 4 時



婚活支援事業

結婚を希望する方を対象としたイベント開催



地域のふれあい活動

①大総地区社協

- ・福祉のつどい（敬老会）
10月31日（土） 開会：午前11時
場所：文化会館 集会室
- ・環境美化活動 ・ゆうあい訪問
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・レクリエーションスポーツ大会



②横芝地区社協

- ・敬老会
9月19日（土） 開会：午前11時
場所：文化会館 集会室
- ・グラウンドゴルフ大会 ・昔遊び（横芝小）
(上町分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・お腹元気教室
 - ・敬老懇親会 ・環境美化活動 ・ミニコンサート
 - ・凧つくり、凧あげ、昔遊び ・減塩と健康（講習会）(本町分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・環境美化活動
 - ・ふれあい食事会 ・ふれあい餅つき大会
 - ・ひとり暮らし高齢者慰問(古川両国新田分会)
 - ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会
 - ・訪問近況確認 ・ふれあい食事会 ・金婚式
 - ・正月用餅の配布 ・ふれあい餅つき、クリスマス会(東町分会)
 - ・環境美化活動 ・高齢者慰問
 - ・グラウンドゴルフ大会
 - ・ふれあい食事会 ・クリスマス会(栗山分会)
 - ・ひとり暮らし、高齢者世帯慰問 ・環境美化活動
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・ふれあい食事会
 - ・ふれあい餅つき大会(南部一分会)
 - ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会
 - ・餅つき大会 ・南部一区盆踊り大会
 - ・ふれあい食事会(鳥喰分会)
 - ・グラウンドゴルフ大会 ・環境美化活動
 - ・ふれあい食事会 ・長寿会 ・クリスマス会

③上堺地区社協

- ・福祉のつどい（敬老会）
10月3日（土） 開会：午前11時
場所：文化会館 集会室
- ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ大会
- ・ゆうあい訪問 ・ボッチャ交流会

～地区社会福祉協議会～



④日吉地区社協

- ・農業体験（日吉保育園）
- ・長寿のお祝い
- ・昔遊び（日吉保育園）



⑤南条地区社協

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・レクリエーションスポーツ体験会

⑥東陽地区社協

- ・レクリエーションスポーツ体験会
- ・レクリエーションスポーツ大会

④日吉・⑤南条・⑥東陽 地区社協合同事業

- ・日吉・南条・東陽地区合同敬老会
10月10日（土） 開会：午前11時
場所：町民会館 大ホール
- ・七夕馬づくり（光小学校）
- ・昔遊び（光小学校）

⑦白浜地区社協

- ・敬老会
9月12日（土） 開会：午前11時
場所：町民会館大ホール
- ・グラウンドゴルフ大会 ・友愛訪問
- ・レクリエーションスポーツ大会
- ・昔遊び（白浜小学校）
- ・収穫体験（白浜保育園）

横芝地区社会福祉協議会 分会が行う 環境美化活動

横芝地区は、
「上町」「本町」「東町」「栗山」
「南部一」「古川両国新田」
「鳥喰」7つの地域に分かれて
分会活動しています。

横芝駅前

各分会で花植え活動をしています



プラムにプランター設置



古川集会所



上町商店街にプランター設置



他にも各分会でプランターの設置や花植え活動を行っています

- 上町児童遊園地 ●本町集会所 ●東町共同利用施設 ●南部一集会所 ●両国新田集会所

横芝地区社協会長にインタビュー



加瀬 操 会長

令和8年4月から
横芝地区社協会長
として就任。
栗山分会長として
も活躍中で活動歴
は今年で13年目。

横芝地区社会福祉協議会加瀬会長にお話を伺いました。

「各分会の皆さんのお力を借りたうえで横芝地区社協としてのカラーをさらに出していただければいいなと思っていて、組織の特徴を考えたらうで、新たな事業を展開していきたい」と話されていました。

また『災害時に地区社協としてどのような対応がとれるか』を検討していくことが重要だと考えているとの事。それには、「組織づくり、体制づくりを進めていかなければならないと感じていて、しっかり取り組んでいきたい」と、今後の意気込みも語ってくださいました。

加瀬会長は栗山分会の会長も務めており、栗山分会ではイベント等を実施している他、環境美化活動では花の用意から植栽・水やりも自分たちで行っていて、プラムと栗山共同利用施設に【ペンタス】と【ユーフォルビア】の植栽も行っているとの事。「植栽した花を見て、『きれいな花が咲いてるな』と思ってくれる方々がいれば、活動をやっていて良かったと感じますね」とおっしゃっていました。他にも分会の委員にごみ拾いの呼びかけを行い、日頃から環境美化活動に尽力されています。

お金の管理をするのが苦手、不安と感じている方へ

社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業（通称：すまいる）を行っています！

すまいるとは……

①福祉サービスを利用するお手伝い



②日常的な金銭管理のお手伝い



③大切な書類や印鑑などをお預かり



利用するまでの流れ

- ①相談**……横芝光町社会福祉協議会（社協）に①～③に関して困っていることがあれば相談してください。
- ②訪問**……社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、相談内容について再度確認します。
- ③審査会**……安心して利用していただけるよう、法律、医療、福祉分野の専門家が利用の契約にあたって、支援内容が適しているか審査を行います。
- ④支援計画作成・契約**
……ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作り契約をします。
- ⑤支援開始**……担当の生活支援員が支援計画に基づいて定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や預貯金の出し入れ、支払い代行を行います。

専門員とは（社会福祉協議会職員）

ご本人の生活状況の確認をして契約までの調整を行い、支援計画を作ります。

生活支援員とは（研修を受講した地域の方）

利用者宅を定期的に訪問し、支援契約に基づいた支援を行います。

生活支援員募集

日常生活自立支援事業（すまいる）を利用されている判断能力が不十分な高齢者や障がいをお持ちの方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する生活支援員を募集しています。

登録条件：20歳以上、概ね70歳未満で横芝光町在住の方

- ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として横芝光町社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方。
現在、民生委員児童委員やホームヘルパー（訪問介護員）として活動している方は除きます。
- 千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講できる方。

養成研修会の日程

- 1. 受講方法** 千葉県社会福祉センターで受講。もしくは横芝光町社会福祉協議会にてオンラインで受講。（選択式）
- 2. 時 間** 午後1時30分～午後4時
- 3. 開 催 日** 7月29日、10月28日、令和9年1月27日（いずれかに参加）
- 4. 申 込 み** 横芝光町社会福祉協議会



無理のない範囲で活動していただけます。活動に応じて報酬を支給します。

※活動内容等、詳細については社会福祉協議会へ問い合せください。

住民たすけあいサービス（通称：ちょこっとおたすけ隊）

困りごと、心配ごと
ありませんか？



病院に行きたいけど
一人では不安



足が痛くて
買い物に行けない

日々の暮らしの中でちょっとした困りごとを「住民同士でたすけあいましょう」というサービスで、有償で日常生活のお手伝いをします。※サービスの利用には年会費と利用料がかかります。

たすけあい利用会員募集 — 困りごと、お助けします！

- 対 象** 町内在住の方で以下いずれかに当てはまる方
① 65歳以上の方 ② 心身に障害をお持ちの方 ③ 小学生までのお子さんがいる世帯
- 利用内容** 部屋の掃除・買い物代行などの家事援助
- 利用時間** 最大週1回、1回1時間から2時間
- 利 用 料** 年会費 1,200円（1か月あたり100円）
（利用券） 1時間あたり600円 （交通券） 1kmあたり25円
※詳しくは社会福祉協議会まで問合せください。
- ボランティア活動をする
「協力会員」も募集！

ボランティア派遣事業

ボランティアを派遣し、傾聴（お話を聞く）や困りごとをお手伝いするボランティア活動を行います。

ボランティアを依頼したい方募集

対象：町内在住の方で以下いずれかに当てはまる方
① 65歳以上の方
② 心身に障害をお持ちの方
③ 小学生までのお子さんがいる世帯
※利用については社会福祉協議会までご相談ください。

ボランティアをしたい方募集

個人ボランティアとして登録が必要です。また活動するにあたって、ボランティア保険（年間350円）に加入していただく必要があります。活動したい方は社会福祉協議会までご連絡ください。

サロン活動・立ち上げを支援します！



【サロンとは……】

地域の皆さんが気軽に集まり、おしゃべりや体操などを通して交流を深める場です。

社会福祉協議会から活動の助成を受けることができます。

* 助成金対象経費

報償費・消耗品・食料費・印刷費
通信費・使用料・賃借料など

* 基準額

1年目…年額60,000円（上限）

2年目以降

…会員1人月額150円で会員数
活動月数によって決定

助成を受けるにあたり、注意事項がありますので、詳しくは社会福祉協議会までご連絡ください。

「法律相談」・ 「心配ごと相談」 を行っています。



法律相談（※事前に予約）

日常生活における民事など、法律に関する相談に弁護士が応じます。

開催日 毎月第1・第3火曜日

時 間 午後1時30分から午後4時まで

場 所 社会福祉協議会

※利用は年度内1回となります

心配ごと相談（※予約不要）

家庭や地域の悩み事などの相談に、心配ごと相談員が応じます。

開催日 毎月第2・第4火曜日

時 間 午後1時30分から午後4時まで

場 所 毎月第2火曜日 文化会館
毎月第4火曜日 町民会館

※9月29日のみ第5火曜日です

相 談 名	相 談 日
法 律 相 談	7月 7日 ・ 21日
	8月 4日 ・ 18日
	9月 1日 ・ 15日
	10月 6日 ・ 20日
	11月 4日* ・ 17日
	12月 1日 ・ 15日
	1月 5日 ・ 19日
	2月 2日 ・ 16日
心 配 ぐ と 相 談	3月 2日 ・ 16日
	7月14日 ・ 28日
	8月12日* ・ 25日
	9月 8日 ・ 29日
	10月14日* ・ 27日
	11月10日 ・ 25日*
	12月 8日 ・ 22日
	1月13日* ・ 26日
	2月 9日 ・ 24日*
	3月 9日 ・ 23日

※水曜日開催

外出支援サービス

【外出支援サービスとは……】

家庭において移送困難な方の医療機関への通院、公的機関等の利用における外出を支援する送迎サービスを行っています

対 象 者 横芝光町に住所を有する方で……

1. 要介護（要支援）認定者
2. 障がいをお持ちの方等

利用範囲 自宅から片道30キロの範囲内

利用日時 月～土曜日の午前8時45分～午後4時までの間
※ただし、国民の祝日並びに国民の祝日の振替休日は除く

利用回数 月3回まで ※ただし、人工血液透析を受けている方は、月6回まで

利 用 料 無料 ※ただし、駐車料金等の必要経費は利用者負担

運 営 先 横芝光町社会福祉協議会 （80）3611

申込み・問合せ 横芝光町役場 福祉課 （84）1257

※利用決定された方へお知らせ※

- ・ 病院の予約をしてから、外出支援の予約をお願いします。
- ・ 曜日によっては、すぐに予約が埋まってしまう場合がございますので、ご了承ください。

